

お知らせ

国民健康保険の保険証が
10月1日から変わります。
必ず新しい保険証で診療を受けてください。

下地の色が茶色から
青色になります



お願い

- 診療を受けるときは、必ず保険証を提示してください。
- 保険証の記載事項等に変更があったときは、現在診療を受けている医療機関に必ず再提示してください。

市町村国民健康保険